

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	養父市 (28222)
地域名 (地域内農業集落名)	船谷 (船谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	12.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	12.2 ha
② 田の面積	12.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	7.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	4.6 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、昭和63年から平成2年度かけてほ場整備事業に取り組み、約11.0haを整備が完了しているが、農業者の高齢化と減少により耕作条件の悪い農地の遊休化が進んでいる。

地区では離農農家の休農地を農会役員で維持管理してきたが、農業者の減少と遊休農地の更なる増加が懸念され、令和元年度に人・農地プランの実質化に取り組み、地域農業の在り方を検討してきた。その結果、地区内で1名の認定農業者が誕生した。

これを機会に、地区を挙げて農地バンク制度を利用した農地集積に取り組む機運が高まっている。今後は、担い手や次世代の農業を担う者へのスムーズな農地継承と地区全体で担い手等を支援していく協力体制づくりが喫緊の課題である。また、農業所得の向上に向け、高収益策作物の栽培や農法の普及を更に推進する必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・令和5年に地区内に認定農業者が誕生した。この担い手や地域農業を担う者に農地バンク制度を活用した農地の集積・集約化を進め、効率的な農地利用を図る体制を構築する。
- ・地区全体で担い手や農業を担う者を支える体制づくりに取り組む。
- ・担い手は野菜栽培を中心に水稻栽培の規模拡大に取り組む。
- ・他の農業者においても農業所得の向上に向け、高収益策作物の栽培や環境に配慮した減農薬、有機農法に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「人・農地プランの実質化」に取り組む中で、令和5年に地区内に認定農業者が誕生し、農地バンクを利用した認定農業者への農地集積が進んでいる。今後は地域の農地全体を農地バンクを利用し農業を担う者に農地の集積を進め、効率的な農地利用を図る体制を構築する。また、農業者が営農しやすい農地の再整備(畦畔除去、農地区画の再整備、用排水水路整備)を検討する。併せて農業所得の向上に向け、高収益策作物の栽培の取組や環境に配慮した有機農法の導入を検討する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	19 %	将来の目標とする集積率	19 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・認定農業者、地区内の農業を担う者へ農地の集積を進めていく。集約化は地権者の貸付条件等の調整を図り、理解を得て農業者の意向を考慮しながら進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
【いきいき農地バンク方式の推進】	
<ul style="list-style-type: none"> ・「人・農地プラン」、「地域計画検討会」の話合いの中で、地域の農地全体を農地バンクに貸付する「いきいき農地バンク」方式に取り組むこと決定し、令和6年度に約40%の農地を認定農業者等に農地を集積している。今後も地権者の理解を得ながら「いきいき農地バンク」に取り組み、地域計画に挙げた担い手、農業を担う者に集積を進める。 ・集約化については農地利用条件の調整と理解を得ながら徐々に推進する。 	
【農地利用調整会】	
<ul style="list-style-type: none"> ・離農農業者がスムーズに担い手等に農地を引き継ぎ、遊休農地発生防止を図るため、区農会を中心にした農業関係者による「農地利用調整会」を毎年開催していく。 	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・引続き「いきいき農地バンク」方式に取り組み農地集積を進め、その後、農業を担う者の経営意向を踏まえて段階的に集約化する。その際は、農会(農地利用調整組織)、農業委員・農地利用最適化推進委員と連携し集約化を推進する。 	
(3) 基盤整備事業への取組	
担い手(認定農業者)や農業を担う者への農地の集積・集約化が進めやすくなるよう、畦畔除去等や水路整備等必要な条件整備を検討する。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者や移譲予定者にも農地業保全隊への参加を募り、地域農業の担い手として育成していく。 ・近隣の意欲のある担い手等とも連携し他地区からの経営体の誘致や就農者を向かい入れる環境づくりに取り組む。 ・担い手(認定農業者)と農業を担う者(自給的農家)が協力し営農できるよう条件、環境づくりに取り組む。 ・兵庫県、JA等の営農指導制度を有効に利用する。 	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
作業の効率化が期待できる作業は、●●●●への委託を検討する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】
①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
②地域の水稻を段階的に有機農業に切り替えていく。
③情報通信機能やデジタル情報を効果的に活用できるスマート農業機器の活用を検討する。導入に当っては機器の共同利用等も検討し費用対効果を高める利用を検討する。
⑦令和年7度に見直す多面的機能支払い交付金制度計画の方針と取組計画により、保全、管理を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙の通り		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	該当なし		

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	利用者	水稲	0.071 ha	ha	水稲	0.071 ha	ha	緑	
2	利用者	水稲	0.366 ha	ha	水稲	0 ha	ha		
3	利用者	水稲	0.053 ha	ha	水稲	0.053 ha	ha	緑	
4	利用者	水稲	0.333 ha	ha	水稲	0.336 ha	ha	緑	
5	利用者	水稲	0.745 ha	ha	水稲	0.745 ha	ha	緑	
6	利用者	水稲	0.844 ha	ha	水稲	0.844 ha	ha	緑	
7	利用者	水稲	0.367 ha	ha	水稲	0.367 ha	ha	緑	
8	認農	水稲	1.604 ha	ha	水稲	1.967 ha	ha	青	
9	利用者	水稲	0.093 ha	ha	水稲	0.093 ha	ha	緑	
10	利用者	水稲	0.972 ha	ha	水稲	0.972 ha	ha	緑	
11	利用者	水稲	0.026 ha	ha	水稲	0.026 ha	ha	緑	
12	認農	水稲	0.371 ha	ha	水稲	0.371 ha	ha	黄	
13	利用者	水稲	0.891 ha	ha	水稲	0.891 ha	ha	緑	
14	利用者	水稲	0.346 ha	ha	水稲	0.346 ha	ha	緑	
15	利用者	水稲	0.107 ha	ha	水稲	0.107 ha	ha	緑	
16	利用者	水稲	0.575 ha	ha	水稲	0.575 ha	ha	緑	
17	利用者	水稲	0.012 ha	ha	水稲	0.012 ha	ha	緑	
18	利用者	水稲	0.971 ha	ha	水稲	1.061 ha	ha	緑	
19	利用者	水稲	0.076 ha	ha	水稲	0.076 ha	ha	緑	
20	利用者	水稲	0.047 ha	ha	水稲	0.047 ha	ha	緑	
21	利用者	水稲	1.02 ha	ha	水稲	0.93 ha	ha	緑	
22	利用者	水稲	0.049 ha	ha	水稲	0.049 ha	ha	緑	
23	利用者	水稲	0.056 ha	ha	水稲	0.056 ha	ha	緑	
24	利用者	水稲	0.064 ha	ha	水稲	0.064 ha	ha	緑	
25	利用者	水稲	0.117 ha	ha	水稲	0.117 ha	ha	緑	
26	利用者	水稲	1.451 ha	ha	水稲	1.451 ha	ha	緑	
27	利用者	水稲	0.031 ha	ha	水稲	0.031 ha	ha	緑	
28	利用者	水稲	0.101 ha	ha	水稲	0.101 ha	ha	緑	
29	利用者	水稲	0.164 ha	ha	水稲	0.164 ha	ha	灰	
30	利用者	水稲	0.02 ha	ha	水稲	0.146 ha	ha	緑	
31	利用者	水稲	0.291 ha	ha	水稲	0.163 ha	ha	緑	
32	利用者	水稲	0.037 ha	ha	水稲	0.037 ha	ha	緑	
計	32経営体		12.27 ha	0 ha		12.27 ha	0 ha		